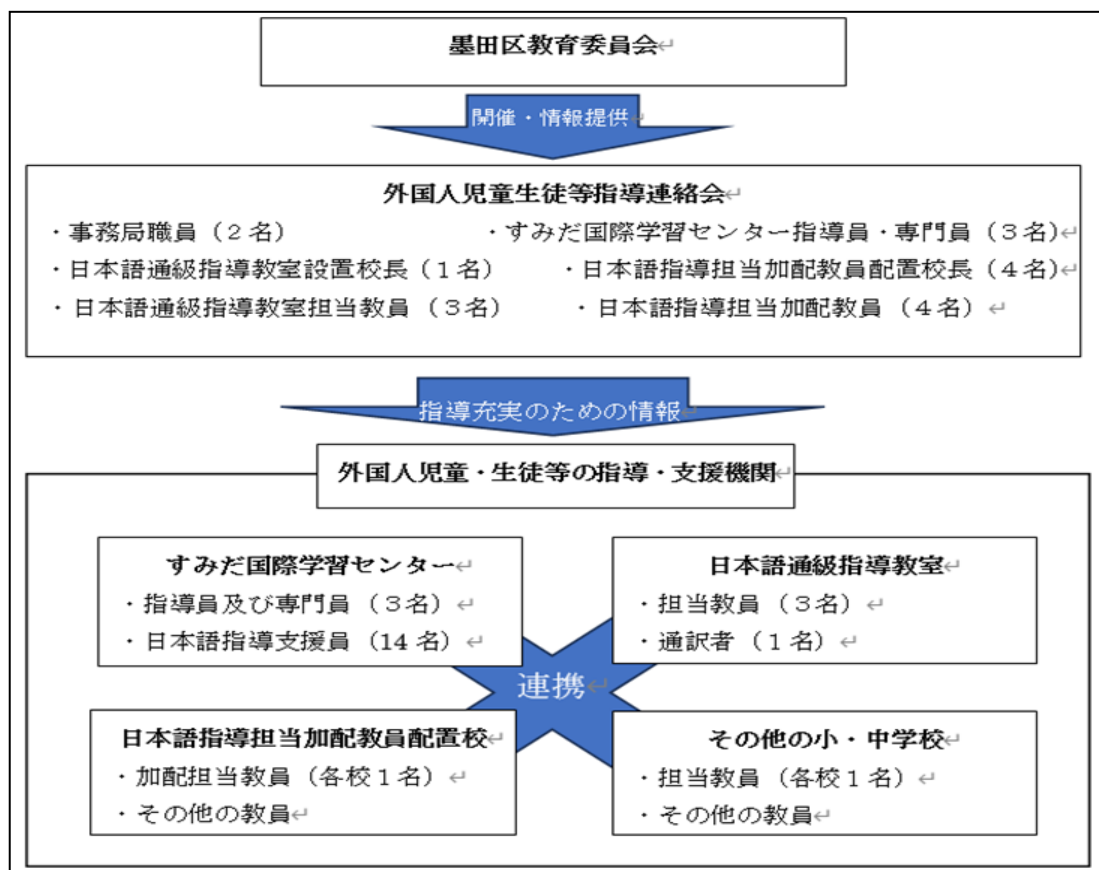


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【東京都墨田区】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
 (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

・外国人児童生徒等指導連絡会の開催(年3回)

(2)学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

- ・外国人児童・生徒等の指導に関する手引きを基にした指導充実
- ・外国人児童・生徒等担当者研修会開催
- ・向こう3か年を見据えた域内における「教員配置のイメージ」

R7～R9(共通) 教員加配4・基礎定数3(教員3人) ※基礎定数は日本語学級の配置教員

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

- ・特別の教育課程による日本語指導の実施
- ・個別の指導計画の作成・活用

(4)成果の普及 (必須実施項目)

- ・外国人児童・生徒等担当者研修会開催

・外国人児童・生徒等の指導に関する手引きの区ホームページへの掲載

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・すみだ国際学習センターに13人の日本語学習支援員を派遣する。(有償ボランティア)

※有資格(次の内、2つ以上に該当)

①日本語教師の資格所有者

②日本語指導及び学習支援の経験者

③小・中学校教員の免許取得(見込)者

・日本語通級指導教室、夜間中学校に各1名の通訳派遣登録者を派遣する。(有償ボランティア)

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

・すみだ国際学習センターでの支援(日本語初期指導、高校入試に向けた作文指導 等)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 各関係機関の連携を強化し、外国人児童・生徒等の支援の充実を図ることができた。

・外国人児童・生徒等の指導に関する手引きの内容の充実を図ることができた。

(2) 各校での外国人児童・生徒等の支援の充実を図ることができた。

・外国人児童・生徒等の指導に関する手引きの内容を周知・啓発することができた。

(3) 個々の児童・生徒の状況に応じた日本語指導を実施できた。

・日本語指導支援機関と在籍校が連携した指導体制を構築できた。

(4) 外国人児童・生徒等の指導に関する手引きの内容が普及開発され、各校での指導体制構築や指導の充実を図ることができた。

・区のホームページを通して学校だけでなく、地域や保護者、関係者に対して本区の日本語指導について理解啓発を図ることができた。

(10) 専門性のある支援員や母語支援が可能な通訳者が支援に当たることで、通室児童・生徒の個々の状況に応じた日本語学習の一層の充実を図ることができた。

(5) 通室生徒の状況に応じたきめ細かな学習指導や進路指導を実施できた。

・日本の高校入試の生徒等の情報収集が困難な外国人児童・生徒やその保護者に適切な情報を提供することができた。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	0 人 (5園)	83 人 (18校)	11 人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		83 人 (18 校)	11 人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。